

各位

株式会社 東北銀行

とうぎん一次産業者向けローン「みらいのたね」

の取扱開始について

～地方銀行で東北初となる日本政策金融公庫との協調融資商品を創設～

株式会社東北銀行（取締役頭取 佐藤健志）は、農林漁業を営むお客様に対する金融支援を目的としたローン商品「みらいのたね」（以下、「本商品」という）の取扱いを開始しましたのでお知らせいたします。

本商品は、株式会社日本政策金融公庫（以下、「日本公庫」という）と連携し、日本公庫の農林漁業者向け制度資金と協調でご融資する【協調型】と、当行が単独でご融資する【一般型】の2類型を設けております。なお、日本公庫と農林漁業者向けの協調融資商品を制定することは、地方銀行として東北初の取組みとなります。

また、本商品の名称「みらいのたね」は、当行が一丸となってご提案させていただくために、行内公募を行い決定いたしました。本商品が、アグリビジネス発展のたねとなるようにという願いを込めた名称としております。

当行は本商品を通じて、農林漁業を営むお客様の創業期から成長期、事業承継に至るライフサイクル全般において柔軟な金融支援を実施し、地域の基幹産業である農林漁業の更なる成長発展に尽力し地域力の向上に努めてまいります。

記

1. 概要

商品名	とうぎん一次産業者向けローン「みらいのたね」	
	協調型	一般型
特徴	日本公庫との協調を前提とした融資商品。	当行が単独で行う融資商品。
ご利用いただける方	・原則、当行営業区域内に本社、事務所、住所を有している農林漁業を営む法人または個人事業主（新規農林漁業参加者を含む）。 ・その他当行所定の条件を満たしている方。 ・協調型の場合、日本公庫の審査で承諾を受けている方。	

【本件に関するお問い合わせ】

みらい創生部（担当：下新井田）

電話番号：019-651-6173



〒020-0023 盛岡市内丸3番1号

電話番号 019-651-6161

FAX 019-653-1291

ホームページ <https://www.tohoku-bank.co.jp/>

商品名	とうぎん一次産業者向けローン「みらいのたね」	
	協調型	一般型
融資金額	法人：500万円以上10億円以内 個人事業主：500万円以上3億円以内 (原則、協調融資総額5,000万円以上の場合に取扱い可能)	法人：100万円以上 個人事業主：100万円以上
資金使途	運転資金・設備資金	
融資期間	運転資金：10年以内（据置3年以内） 設備資金：25年以内（据置3年以内）	
融資利率	当行所定の利率	

2. 留意事項

- (1) 詳細につきましては、当行本支店へお問い合わせください。
- (2) 日本公庫資金の貸付条件は各資金制度の条件によります。
- (3) 審査の結果、ご希望に添えない場合がございますのであらかじめご了承ください。

以上